

令和5年9月 29 日

管財契約課

建設工事及び建設工事等に係る委託業務に おける保証書の電子化の運用開始について

高岡市では、建設工事及び建設工事等に係る委託業務における契約保証及び前払金保証について、令和5年10月1日から保証証書の電子化に対応します。

1 概要

従来、紙で提出いただいていた契約保証及び前払金保証(中間前払金保証も含む)の保証証書について、インターネットを介した方法により提出することが可能となります。

2 運用開始予定

令和5年10月1日以後に契約を締結する工事及び委託業務

3 その他

PDF方式で発行された保険証券等を電子メールにより提出する方法は対象外となります。

【担当】

高岡市管財契約課契約係

電話 0766-20-1384